交通警備（歩行者誘導・安全指導）業務委託仕様書

１　目的

現在、多くの外国人観光客が押し寄せ混雑している河口湖駅周辺においては、いつ交通事故等が発生してもおかしくない大変危険な状況である。このため、警備員を委託配備することで、外国人観光客への交通誘導・安全指導・マナー順守等により交通事故防止に努めることを目的とする。

２　契約履行期間

令和８年４月１日から令和９年３月 31 日まで

なお、落札者決定後から契約期間開始日までの間に、受託者に対し、業務内容の詳細、打ち合わせ等を行うものとする。

３　業務履行場所

名称：町道 0102 号線（河口湖駅前道路）

所在：山梨県南都留郡富士河口湖町船津 3594 番地先

４　勤務時間及び必要人員

⑴ 勤務時間　別表のとおりとする。

⑵ 必要人員　各日１名（延べ人数＝365 名）

５　必要な資格等

⑴ 警備員

・身元が確実で、身体強健、意思強固、責任感旺盛であること。

⑵ 業務責任者

・受託者は、本業務を統括する業務責任者を１名選任し、届け出ること。

・業務責任者は、町の担当者と随時連絡・調整を行うとともに、警備員の指導、教育を行うものとする。

⑶ 請負者

・警備業法第５条に規定する警備業の認定を受けていること。

６　業務内容

⑴ 交通誘導警備

・町道 0102 号線を通行する歩行者が安全に歩道を通行できるよう誘導警備を行うこと。

・町道 0102 号線を強引に横断しようとする歩行者に対し、マナー指導等、注意喚起を行うこと。

⑵ 周辺の清掃

・毎週火曜・木曜・土曜・日曜は、警備業務完了後に警備区域周辺のゴミ拾いを実施。（208 回）

７　費用等の負担

本業務履行に係る一切の費用は、受託者が負担（準備）すること。

８　個人情報の保護

受託者は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令等を遵守し、本業務の履行にあたり知り得た情報を他の目的に利用又は漏洩してはならない。契約期間終了後も同様とする。

９　再委託の禁止

受託者は、本業務の一部又は全部を第三者に再委託してはならないものとする。

10　業務報告及び引継ぎ

受託者は、勤務終了後には業務責任者に勤務日毎に必要事項の引継ぎ及び連絡を行うこと。

11　損害賠償

受託者の故意又は過失により、町又は第三者に損害を与えた場合は、受託者の責任においてその損害を賠償するものとする。

13　入札の方法

入札書に記載する金額は、**契約期間中の一切の経費を含む総額とし、消費税を除いた額**を記載するものとする。

14　業務委託料の支払い

業務委託料は、当該月の業務完了後に受託者からの請求により支払うものとし、請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

15　その他

この仕様書に記載のない事項又は仕様書に記載された事項に関し疑義が生じた場合は、町と受託者で協議のうえ決定するものとする。

16　本件担当

富士河口湖町役場　観光課　観光係　　担当：渡辺

TEL　0555-72-3168

Mail　kanko@town.fujikawaguchiko.lg.jp

別表

４　勤務時間及び必要人員

(1) 勤務時間

業務種別	仕様・規模	数量	単位
誘導員	１名　期間：令和８年４月１日～令和８年10月31日 令和９年３月１日～令和９年３月31日 時間：８時00分から18時00分	245	日
誘導員	１名　期間：令和８年11月１日～令和９年２月28日 時間：８時00分から17時00分	120	日
合　計		365	日

＊休憩時間は毎日１時間とする。